

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中西印刷株式会社
電話 (075) 441-3155

目 次

告 示	ページ
○公共測量の実施 (用地課)	647
公 告	
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出 (南丹広域振興局)	〃
○土地改良区役員の退任届 (農村振興課)	648
○保安林の指定施業要件の変更予定の通知の公告 (山城広域振興局)	〃
○保安林の指定施業要件の変更の通知の公告 (山城広域振興局)	〃

教育委員会	
○京都府指定有形文化財の指定の解除	648
公安委員会	
○落札者の決定	649
正 誤	
○令和6年9月3日付け京都府公報第542号中	〃

告 示

京都府告示第451号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次のとおり公共測量を実施する旨測量計画機関の長である京都府中丹広域振興局長から通知があった。

令和6年9月10日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 測量の地域
舞鶴市字泉源寺地内
- 測量の期間
令和6年8月26日から令和7年1月31日まで
- 測量の種類
公共測量（3級基準点測量、4級基準点測量及び境界測量）

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、その届出書及び添付書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、縦覧期間満了の日までに、大規模小売店舗立地法施行細則（平成12年京都府規則第38号）第8条第1項に規定する書面を添えて、意見書を提出することができる。

令和6年9月10日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 届出事項の概要

- 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
ア 株式会社平和堂
彦根市西今町1番地
代表取締役 平松 正嗣
イ 有限会社エヌ・ティープランニング
亀岡市篠町野条イカノ辻南34番地
代表取締役 中井 正博
- 大規模小売店舗の名称及び所在地
ALPLA亀岡コミュニティSC
亀岡市篠町野条上又11番地の1
- 変更の内容

変更した事項	変更前	変更後	変更年月日	変更理由
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏	株式会社平和堂 彦根市西今町1番地	株式会社平和堂 彦根市西今町1番地	令 5. 7. 20 ほか	小売業者の代表者の変更及び入退店があったため

名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	代表取締役 平松 正嗣 ほか15業者	代表取締役 平松 正嗣 ほか13業者		
---------------------------	--------------------------	--------------------------	--	--

- 2 届出年月日
令和6年8月26日
- 3 縦覧場所
京都府南丹広域振興局農林商工部農商工連携・推進課及び京都府商工労働観光部中小企業総合支援課
- 4 縦覧期間
令和6年9月10日から令和7年1月10日まで
- 5 意見書の提出先
京都府南丹広域振興局農林商工部農商工連携・推進課



京都市洛北土地改良区の役員の退任に伴い、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり退任した役員の氏名及び住所の届出があった。

令和6年9月10日
京都府知事 西 脇 隆 俊

退任役員（理事）

住 所	氏 名
京都市北区上賀茂坂口町17	杉 本 寿 一



森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により通知をする相手方の所在が不分明のため、同法第189条の規定により、その通知の内容を宇治田原町役場に掲示し、その要旨を次のとおり公告する。

令和6年9月10日
京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 通知の相手方の登記簿記載の住所及び氏名
南魚沼郡湯沢町大字湯沢293番地
市村 貞男
南魚沼郡湯沢町大字湯沢293番地
市村 みち子

- 2 通知の要旨
 - (1) 農林水産大臣から、保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったこと。
 - (2) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所、指定された目的及び指定施業要件については、令和6年京都府告示第406号による。



森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定により通知をする相手方の所在が不分明のため、同法第189条の規定により、その通知の内容を南山城村役場に掲示し、その要旨を次のとおり公告する。

令和6年9月10日
京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 通知の相手方の登記簿記載の住所及び氏名
京都市中京区衣棚通夷川下る堅大恩寺町733番地2
植田 喜裕
交野市大字星田3523番地
松本 興
- 2 通知の要旨
 - (1) 農林水産大臣が、保安林の指定施業要件を変更したこと。
 - (2) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所、指定された目的及び指定施業要件については、令和6年農林水産省告示第1369号による。

教 育 委 員 会

京都府教育委員会告示第12号

京都府文化財保護条例（昭和56年京都府条例第27号）第8条第3項の規定により、次の京都府指定有形文化財の指定は、令和6年8月15日付けで解除された。

令和6年9月10日
京都府教育委員会
教育長 前 川 明 範

名 称	員数	指 定 告 示
齋神社本殿	1 棟	平成22年京都府教育委員会告示第1号

公 安 委 員 会

京都府警察本部告示第99号

落札者を次のとおり決定した。

令和6年9月10日

京都府警察本部長 白 井 利 明

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
情報管理システム用端末装置等の賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
京都府警察本部総務部会計課
京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3
- 3 落札者を決定した日
令和6年7月2日
- 4 落札者の名称及び所在地
N T T ・ T C リース株式会社京都支店
京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566番1
- 5 落札金額
75,075,000円
- 6 契約の方法
一般競争入札
- 7 入札公告日
令和6年5月21日



京都府警察本部告示第100号

落札者を次のとおり決定した。

令和6年9月10日

京都府警察本部長 白 井 利 明

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
運転者管理等業務ネットワーク機器等の賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
京都府警察本部総務部会計課
京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3
- 3 落札者を決定した日
令和6年7月23日
- 4 落札者の名称及び所在地
株式会社 J E C C
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 5 落札金額
73,524,000円

- 6 契約の方法
一般競争入札
- 7 入札公告日
令和6年6月11日

正 誤

令和6年9月3日付け京都府公報第542号中次のとおり訂正

ページ	欄	行	誤	正
635	左	下から24	属する者であること。	属する者に該当しないこと。